

効率的なエネルギー利用に向けた 都市の在り方検討会

【第1回】

日時 : 令和8年3月18日(水)16~18時

場所 : 国土交通省 第2会議室A・B

(中央合同庁舎2号館高層棟地下1階)

事務局 : 都市局 都市環境課・市街地整備課

第1回：都市とエネルギーの関係性、検討会の目的の確認

1. これまでのエネルギー×都市政策の振り返り



2. 現在の社会情勢と事例

3. 近年の国土交通省の動き

4. 議論の前提条件・スコープの認識合わせ

5. 本検討会の目的、全6回の進め方

都市政策とエネルギーシステムの変遷(～2000年代)

都市・エネルギーに関する社会動向

戦前(～1945年)

～1945年 水力発電が電源の主流、電力の約8割が水力
→大規模水系沿いに工業都市・インフラが形成

高度成長期(1945～70年)

－ 大気汚染の社会問題化

1950年～ エネルギー転換の始動 石炭から石油へ
1960年～ 大規模火力発電所の湾岸立地
1960年～ 工場・住宅・交通の急増
→煤煙やSOxによる大気汚染が社会問題化

オイルショック(1970～80年)

－ 省エネ意識の高まり

1973年 第一次オイルショック
1979年 第二次オイルショック
→省エネ意識の高まり、地域熱供給導入、
コージェネ基盤整備

原子力拡大・震災(1980～2000年)

－ ピークシフトとエネルギー防災の萌芽

1980年～ 原子力を中心とした需要平準化、蓄熱槽普及
1990年～ バブル期大規模再開発
1995年 阪神・淡路大震災
→非常用電源、防災エネルギーの制度化

人口減少・都市再生(2000～10年)

－ 都市の量的拡大から質的向上への転換

2008年～ 日本は人口減少へ

都市政策・関連政策

1968 新都市計画法制定

(目的) 第一条
この法律は、(中略)、もって国土の
均衡ある発展と公共の福祉の増進に
寄与することを目的とする。

(都市施設) 第十一条
都市計画区域については、都市計画に、
次に掲げる施設を定めることができる。
三「水道、電気供給施設、ガス供給施設、
下水道、汚物処理場、ごみ焼却場
その他の供給施設又は処理施設」

1972 熱供給事業法

1979 エネルギーの使用の合理化等
に関する法律(省エネ法)

2002 都市再生特別措置法制定

(以下「都再法」と表記)
→都市の魅力と国際競争力の向上

関連事例

「煙のないまち」がコンセプト

- 1970 大阪千里ニュータウン
→日本初DHC
- 1971札幌DHC



かつて都心は、大気汚染が深刻でした。



札幌冬季オリンピック開催を契機に地域熱供給が導入され、都心の都市環境が改善されました。

出典：北海道熱供給公社，“札幌都心部におけるエネルギー利用の変遷”，(閲覧日：2026年3月2日)
https://hokunetsu.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/01/hokunetsu_a4.pdf

- 横浜みなとみらいDHC
- 六本木ヒルズDHC
→CGSによる熱電一体供給



都市・エネルギーに関する社会動向

異常猛暑 (2010年～)

－ 気候変動の顕在化

2010年 異常猛暑で死亡者が突出、熱中症が社会問題化

東日本大震災 (2011年～)

－ レジリエンス意識の高まり

2011年 東日本大震災・原子力発電停止
→分散型電源・レジリエンス重視へ

FIT・電力小売自由化 (2012年～)

－ 再生可能エネルギーの導入拡大

2012年 FIT開始
→都市空間のエネルギー化
2016年 電力小売全面自由化
→自治体がエネルギー主体に
2018年 分散型エネルギー高度化

2050年カーボンニュートラル宣言 (2020年代)

－ 脱炭素社会に向けたエネルギー利用転換

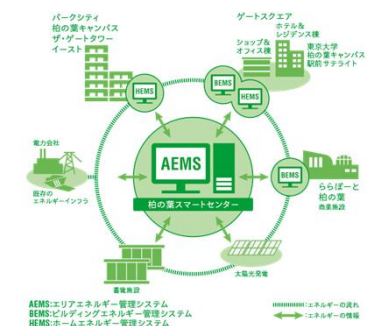
2020年 2050日本カーボンニュートラル宣言
世界的にNet Zero宣言、グリーンビル認証等が拡大
→ 脱炭素が都市・企業の国際競争力に影響
2020年～ 再エネ導入拡大により、逼迫時に節電が求められる
データセンター需要の急増
EV、自動運転の普及
2022年～ ロシアのウクライナ侵攻によりEUの再エネ転換が加速
2023年～ GX推進とCP制度
→スコープ管理や電力証書の導入が本格化

都市政策・関連政策

- 2008 容積率特例制度において環境負荷の低減に資する公共貢献を促進 (技術的助言)
- 2012 都市の低炭素化の促進に関する法律 (エコまち法) 制定
- 2012 先導的都市環境形成促進事業 (地域熱供給への補助)創設
- 2016 都再法 非常用電気等供給施設の協定制度的創設と同施設が安確計画の対象に
- 2017 国際競争業務継続拠点整備事業創設
- 2018 都再法 基本方針に「脱炭素社会の実現」を位置づけ
- 2021 都市構造再編集中支援事業に分散型エネルギーシステムを拡充
- 2021 環境省 脱炭素先行地域創設 → 地方創生とエネルギー事業の連携

関連事例

- 東京都心： 自営線・分散電源によるエネルギーレジリエンス強化
- 各地： 公共施設の屋根活用、メガソーラー
- 各地： 地域新電力が設立され再エネ調達強化
- 2014 都市エネルギー統合管理システム「AEMS」(柏の葉)



出典：三井不動産，“柏の葉スマートシティについて”，(閲覧日：2026年3月2日)
<https://www.mitsuifudosan.co.jp/business/development/kashiwanoha/>

⇒スマートエネルギー都市の実装

➢ 全国に脱炭素先行地域

都市・エネルギーに関する社会動向

将来 (2026年～)

一 脱炭素社会に向けたエネルギー利用システムの高度化

- ・ デマンドレスポンス、調整力の確保
- ・ 熱の脱炭素 (排熱・未利用熱の有効活用)

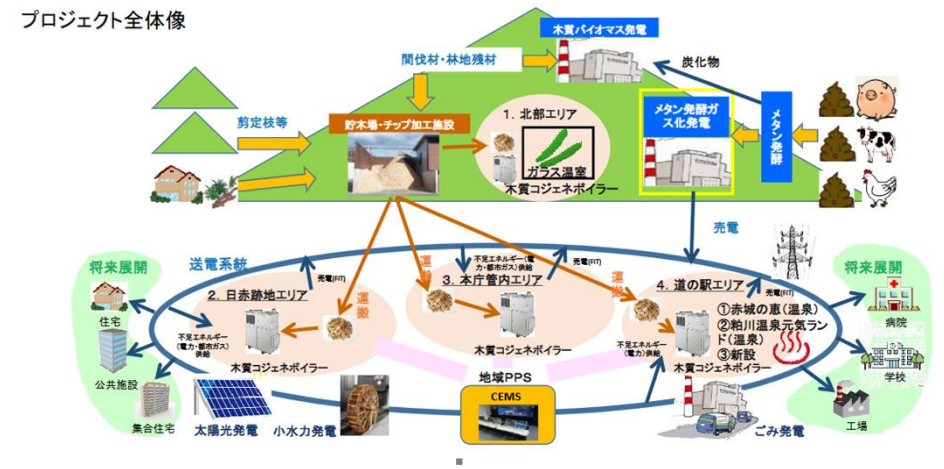
都市政策・関連政策

- 2024 都市緑地法・都再法改正
脱炭素化に資する都市開発事業の大臣認定・民都機構支援制度の創設
- 2026 都再法等の改正案閣議決定
基本理念を創設し、都市再生を図るに当たって配慮すべき事項として「脱炭素」を位置づけ

関連事例

- 前橋市：DER管理
- 東京豊洲：下水熱
- 札幌：バイオマス熱
- 海外代表都市
 - パリ：DHCでの再エネ、未利用熱の積極利用
 - コペンハーゲン：廃棄物発電・大型ヒートポンプ等

分散型エネルギーインフラプロジェクトの全体像 (前橋市)



出典：前橋市, “前橋市分散型エネルギーインフラプロジェクトによる地産地消モデルの可能性調査及び報告書作成支援業務に係る報告書 (概要版)”, 閲覧日：2026年3月2日,
https://www.city.maebashi.gunma.jp/material/files/group/46/bunsangata_gaiyouban.pdf

第1回：都市とエネルギーの関係性、検討会の目的の確認

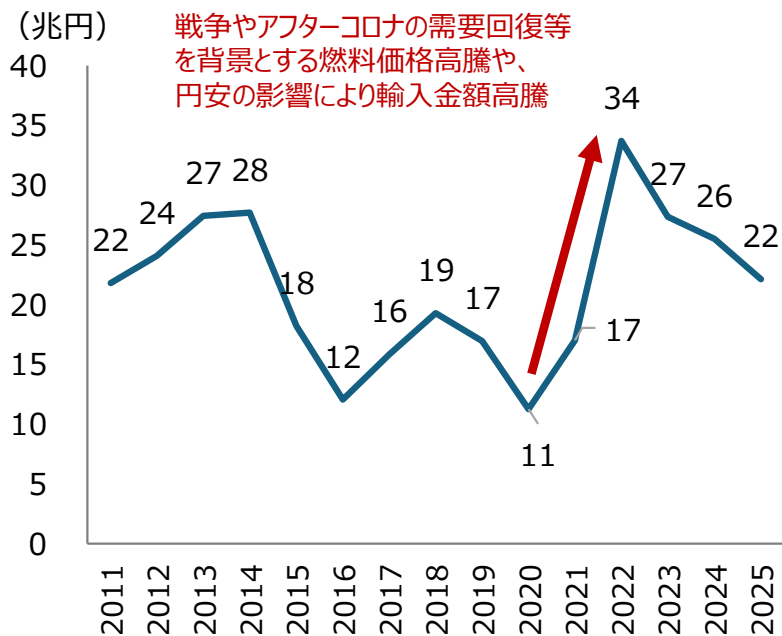
1. これまでのエネルギー×都市政策の振り返り
2. 現在の社会情勢と事例
3. 近年の国土交通省の動き
4. 議論の前提条件・スコープの認識合わせ
5. 本検討会の目的、全6回の進め方



昨今の社会情勢：エネルギーコストの高騰

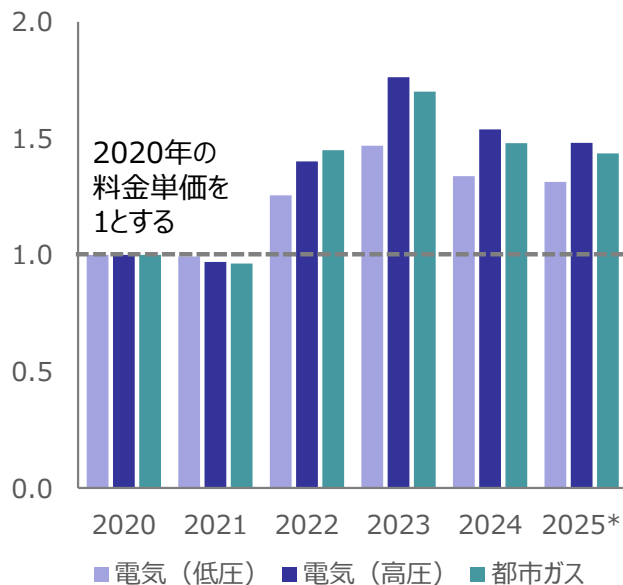
- 日本ではエネルギー供給の多くを海外からの輸入に依存しており、その結果として国富の流出が生じている。エネルギーに係る支出を可能な限り抑え、国内経済の循環につなげていくことが望まれている。
- 日本のエネルギー消費の過半は都市部に集中している。民生分野は、空調や給湯などの冷温熱源による消費がエネルギー消費の約半分を占めている。
- 都市の在り方は、エネルギー消費に大きな影響を及ぼす重要な要素であり、エネルギー利用を踏まえた都市政策の推進が求められている。

日本の化石燃料の輸入金額の推移



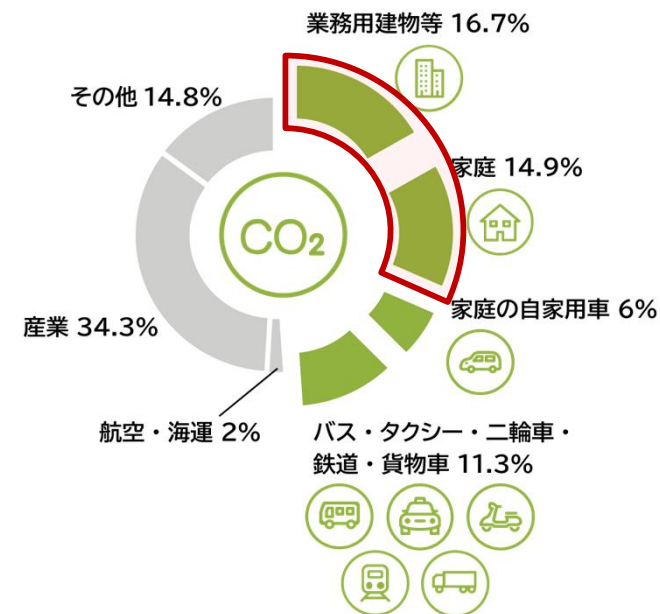
財務省, “貿易統計” をもとに作成

電気・ガスの料金単価の推移



- 電力・ガス取引監視当委員会の電力取引報・ガス取引報の統計データを基に作成。
- 2020年から2024年までの各年は、1月から12月までのデータを集計対象とした。2025年は、電気料金単価については1月から11月まで、ガス料金単価については1月から10月までのデータを集計対象とした。
- 各年次の値は、月別平均単価の単純平均値である。月別平均単価は、全国の市場規模総額 [円] を需要量総計 [kWh又はm³] で除して算出した値に、電気・ガス料金支援額を加算したものである。なお、燃料費調整額は含むが、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び消費税は含まない。

日本国内のCO₂排出量

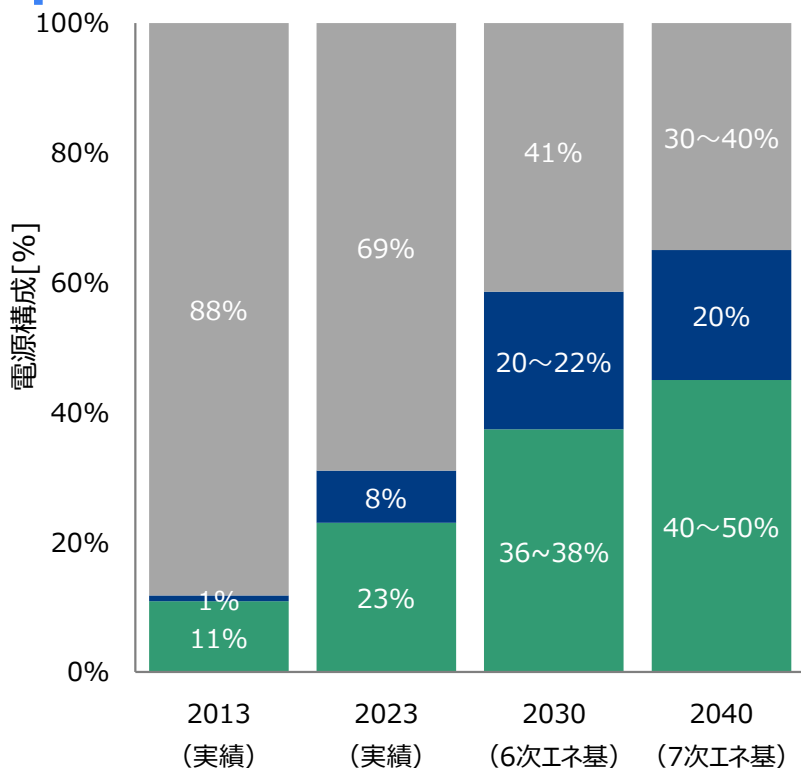


環境省作成グラフを国土交通省にて加工

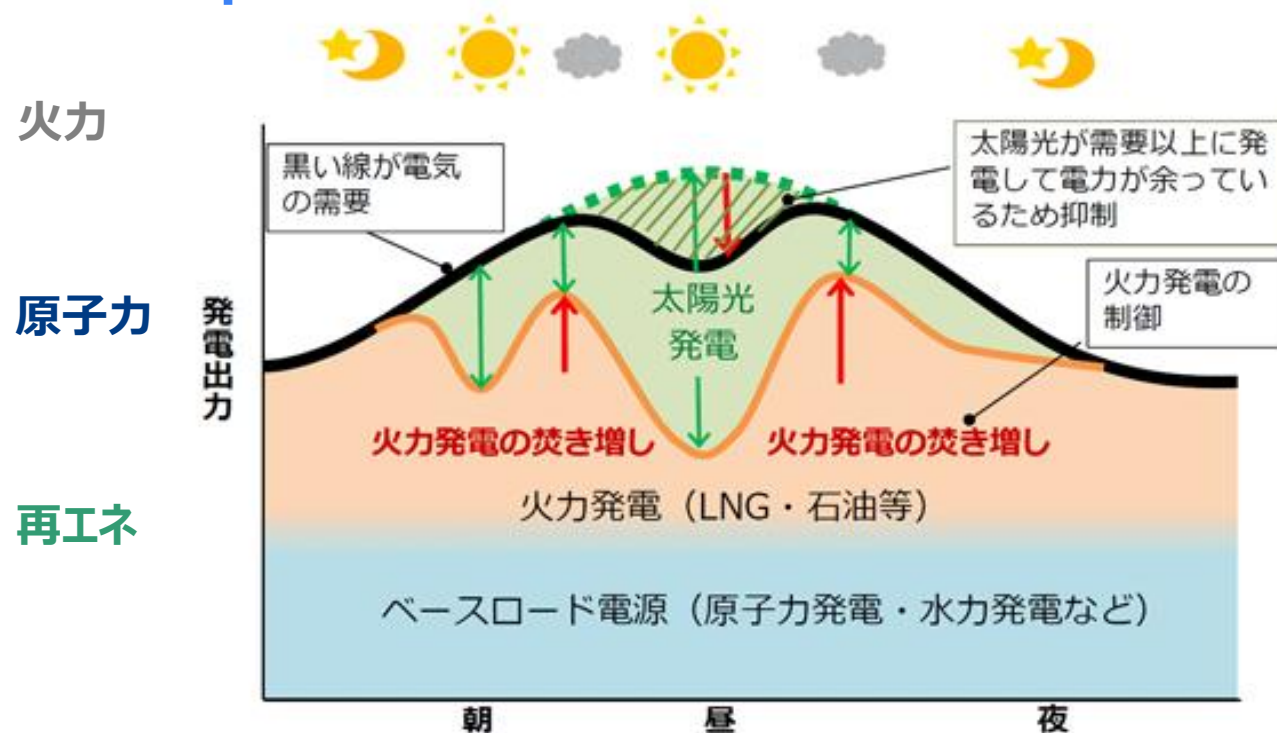
昨今の社会情勢：再エネ拡大と調整力の確保

- 第7次エネルギー基本計画では、電力部門の脱炭素化に向けて再生可能エネルギーを主力電源として位置づけ、その導入拡大を図る方針が示されている。
- その実現にあたっては、再生可能エネルギーの出力変動を吸収し、電力の需給バランスを一定に保つ調整力の確保が重要な課題として認識されている。
- また、再生可能エネルギーを最大限活用する観点から、出力制御量の低減も求められている。
- こうした課題に対応するため、電力の供給側のみならず、需要側（＝都市側）にも調整力が今後より求められる。

エネルギー基本計画における電源構成









電力需給のイメージ



昨今の社会情勢：脱炭素と国際競争力

- GPCI※¹のような都市ランキングにおいて、評価軸の一つとして脱炭素やエネルギーの観点が定められている。
- LEED※²（11万件以上）やBREEAM※³（62万棟以上）といったグリーン認証の取得も広がっている。
- グローバル企業はグリーンビルへの入居を重視する傾向があり、脱炭素やエネルギーレジリエンスの向上は、都市の国際競争力にも影響を及ぼす要因となり得る。※⁴

GPCIにおける評価項目と配点

	経済	600点	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 脱炭素・エネルギー 関連の指標の例 </div> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境への取り組み ✓ 再エネ比率 ✓ 1人あたりのCO₂排出量の少なさ
	研究・開発	300点	
	文化・交流	500点	
	居住	500点	
	環境	400点	
	交通・アクセス	400点	

森記念財団, “世界の都市総合力ランキング”, 閲覧日: 2026年2月27日,
<https://www.mori-m-foundation.or.jp/ius/gpci/> を基に作成

環境スコアと国際競争力

環境スコア (GPCI2025の順位)	都市名	グローバル企業の集積度 (GaWC2024の評価※ ⁵)
1	コペンハーゲン	β
2	台北	α-
3	ウィーン	α-
4	ストックホルム	α-
5	マドリード	α
6	シドニー	α+
7	東京	α+
8	メルボルン	α-
9	ジュネーブ	β
10	ヘルシンキ	β
...

※1: GPCI (Global Power City Index) は、森記念財団都市戦略研究所が公表する「世界の都市総合力ランキング」であり、世界の主要都市について、人や企業・資本を惹きつける総合力を、経済・研究開発・文化交流・居住・環境・交通アクセスの6分野から多面的に評価・順位付けする指標である。

※2: LEED (Leadership in Energy & Environmental Design) は、米国グリーンビルディング協会 (USGBC) が開発・運用する、建物や地区、都市・コミュニティなどの環境性能を評価する国際的な環境認証制度である。

※3: BREEAM (Building Research Establishment Environmental Assessment Method) は、英国建築研究所が1990年に開発した世界で最初の環境価値評価システムである。

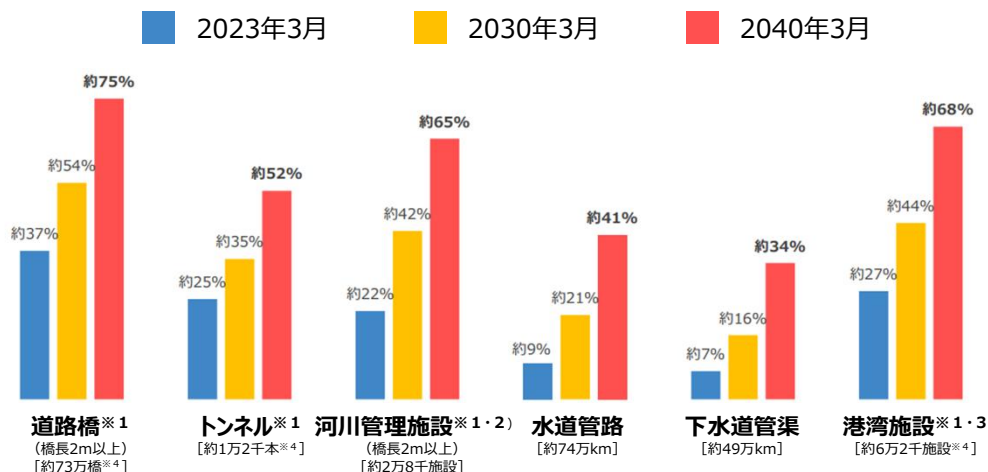
※4: Nan Liu, Yuan Zhao, Bowen Yan & Norman Hutchison (2025) “Tenants’ ESG: influence on preferences and rent premiums for green buildings in commercial real estate”, (閲覧日: 2026年3月17日), <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/09599916.2025.2494562> などを根拠に事務局作成

※5: GaWC (Globalization and World Cities Research Network) は、世界785都市を対象に、主要な高度専門サービス業175社 (国際金融機関、コンサル会社、法律事務所、会計事務所、広告会社等) の企業活動を調査し、各都市の重要度を評価。Alpha, Beta, Gamma, Sufficiency の4分類で評価している。

昨今の社会情勢：インフラやストックの更新時期

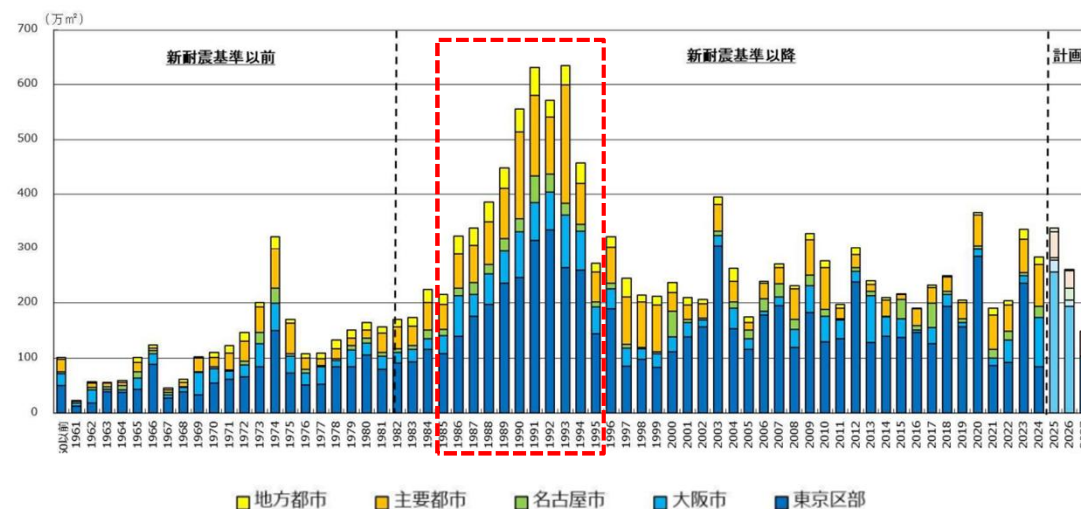
- 高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、上下水道、港湾等の社会インフラは、更新期を迎えつつある。
- 加えて、バブル期前後に整備された建築物は2035～2045年頃に築50年を迎えるため、今後10年程度で更新需要の増加が見込まれる。
- こうした更新の機会を捉え、都市のエネルギー施策と一体的に推進することが重要である。

建設後50年以上経過する社会資本の割合



※1：建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。
 ※2：国；堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（立坑、遊水池）、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。都道府県・政令市；堰（ゲート有り）、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。
 ※3：一部事務組合、港務局を含む。
 ※4：総数には、建設年度不明の施設数を含む。 []：各施設の総数（総延長）

竣工年別のオフィスビルストック量

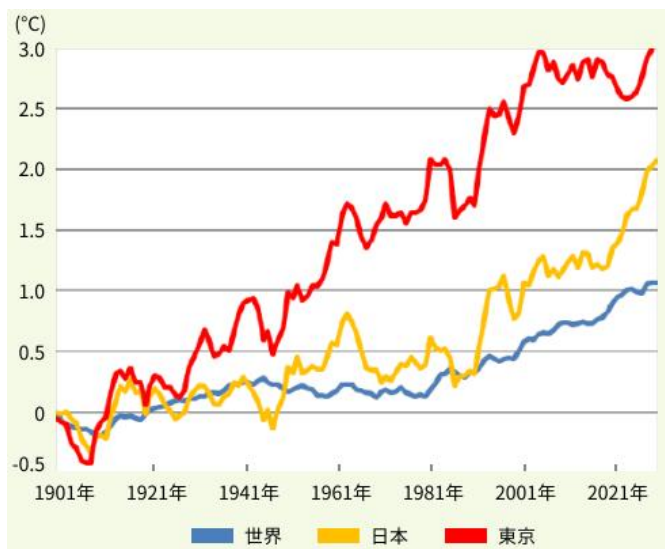


出典：一般財団法人日本不動産研究所，“日本不動産研究所 全国賃貸オフィスストック調査（2025年1月現在）”，閲覧日：2026年3月2日
https://www.reinet.or.jp/wp-content/uploads/2025/04/published-materials_office-stock_202501.pdf を基に作成

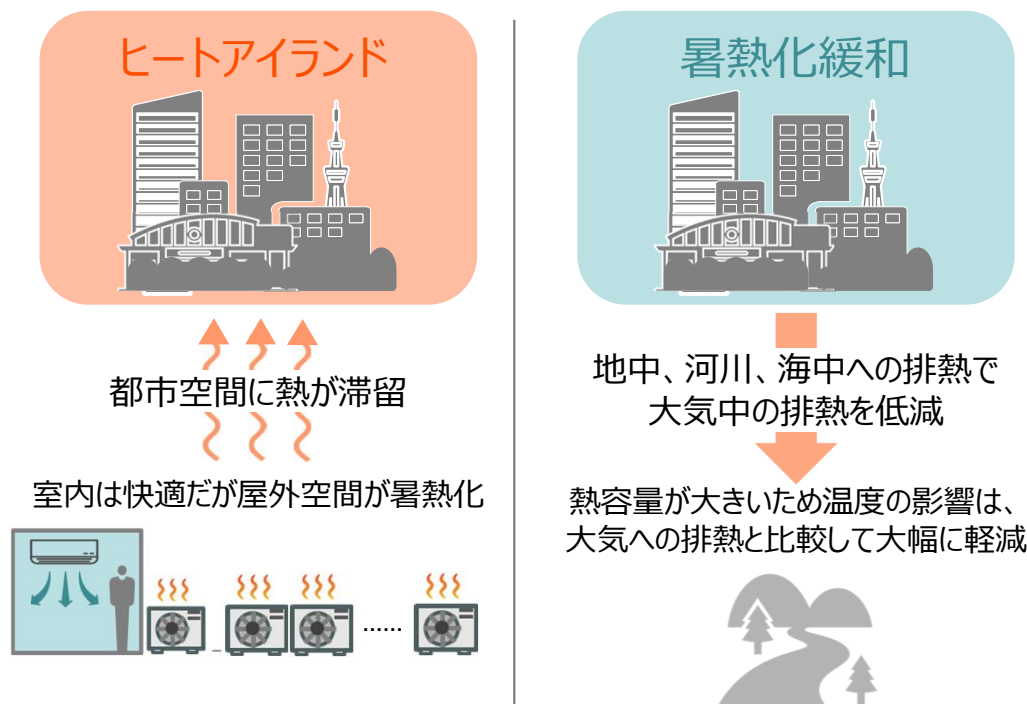
昨今の社会情勢：都市の暑熱対策の必要性

- 地球温暖化の進行に加え、都市部ではヒートアイランド現象により全国平均を上回るペースで気温上昇が進行。ヒートアイランド現象の要因は、地表面被覆の人口化などの他、空調機器や自動車などから生じる人工排熱の増加が挙げられる。
- 室外機から大気中へ放出される熱を、より熱容量の大きい地中や河川、海水などへ排出することができれば、大気への温度に対する影響を抑制することが可能。

年平均気温偏差の推移※1
(1900年からの偏差、5年移動平均)



空調排熱が都市熱環境に与える影響構造



大阪市中之島では2河川に挟まれた地形を活かし、河川水熱を利用した地域熱供給システムを実現。

※1 出展：東京都，“東京都熱中症対策ポータル”，閲覧日：2026年3月16日，<https://wbqt.metro.tokyo.lg.jp/heatstroke/climate>

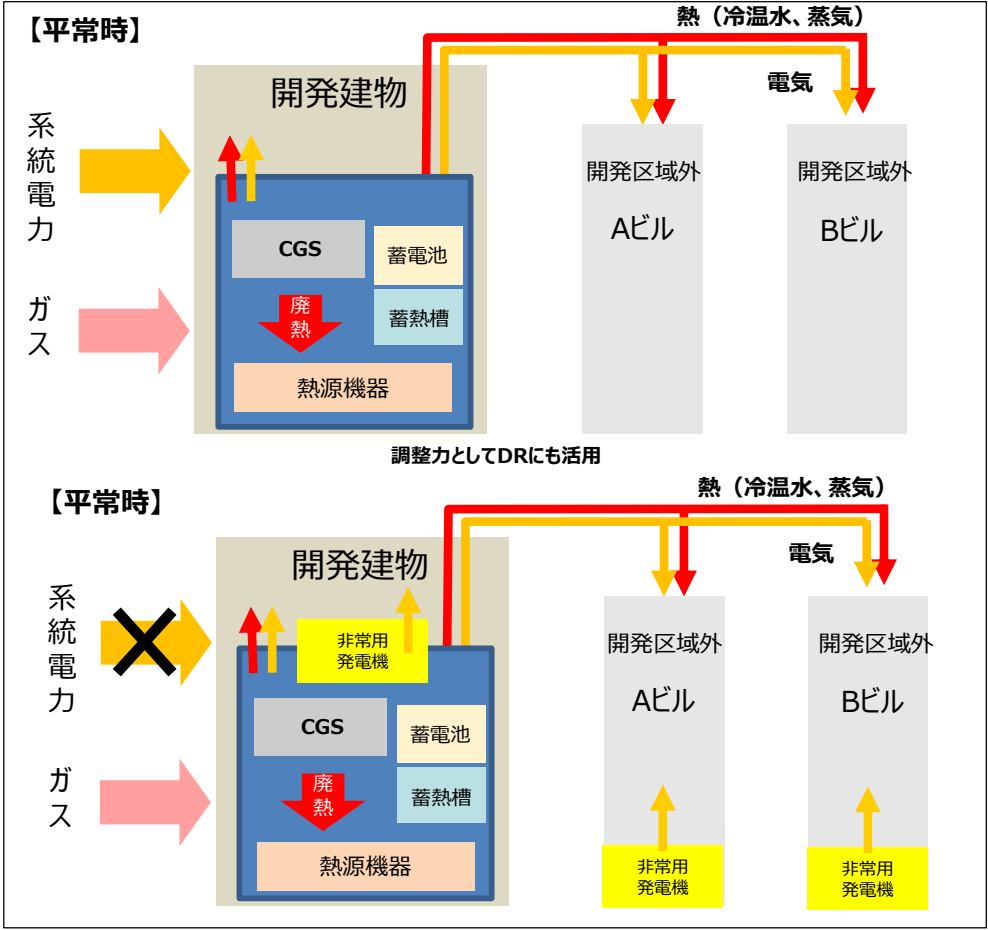
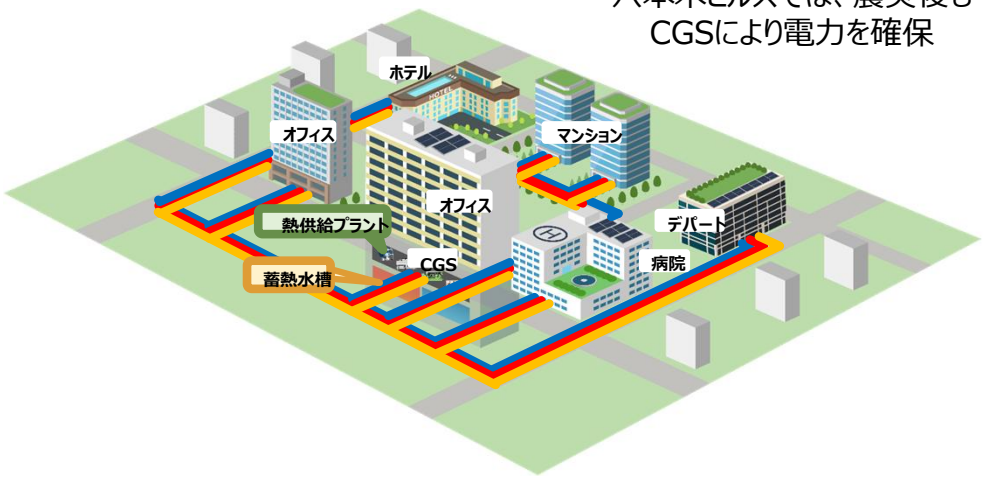
※2 国土交通省，“国土交通白書 2025 第6節 大気汚染・騒音の防止等による生活環境の改善 ■4 ヒートアイランド対策”，閲覧日：2026年2月27日，<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r06/hakusho/r07/html/n2764000.html>

- 東日本大震災以降、レジリエンス向上への社会的要請が強まっていることに加え、気候変動の進行に伴い自然災害が激甚化・頻発化している。エネルギー供給の途絶といったリスクへの対応が重要な課題となっている。
- こうした状況を踏まえ、都市においてもエネルギー供給の途絶時において必要な機能を維持できる体制を確保することが求められている。
 - 自立分散型電源やエネルギー貯留施設、地域内の面的ネットワーク施設を整備することにより、外部からのエネルギー供給が停止した場合でも、地区全体の業務継続に必要な電気・熱を供給することが可能となり、防災力の向上が期待される。

災害時における継続的な電気・熱供給の仕組み



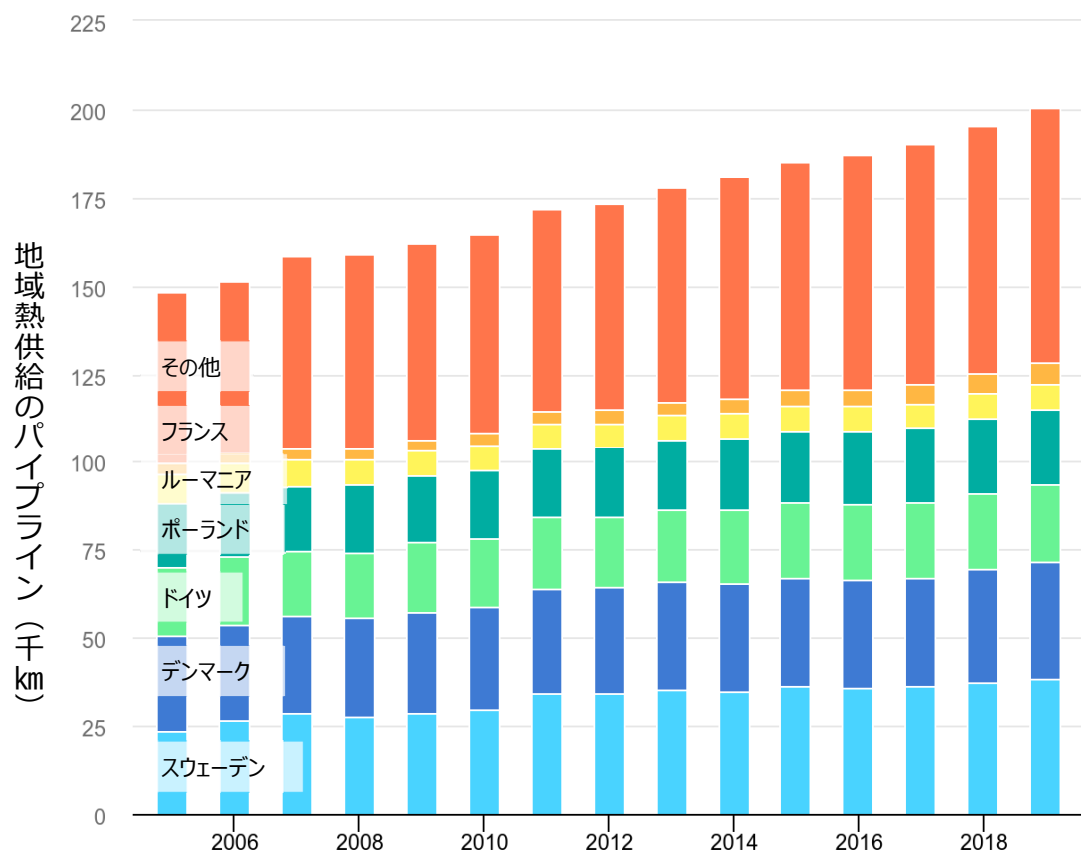
六本木ヒルズでは、震災後もCGSにより電力を確保



海外動向：海外における地域熱供給拡大

- 海外において地域熱供給（DHC）は拡大傾向にあり、まちづくりとエネルギー政策を一体化した事例も多数。
- これらの取組は、エネルギー効率化・脱炭素化にとどまらず、再エネ拡大に向けた系統安定化や都市空間有効活用、ヒートアイランド抑制などにも寄与。

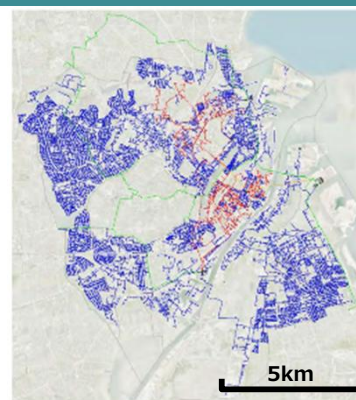
欧州における地域熱供給拡大



出典：左図）IEA (2020) “Total operating district heat pipelines in Europe, 2005-2019”, (閲覧日：2026年2月19日), <https://www.iea.org/data-and-statistics/charts/total-operating-district-heat-pipelines-in-europe-2005-2019>, 縦軸ラベル、凡例の黒字は事務局追記。
 出典：コペンハーゲン）Global District Energy Climate Awards “Copenhagen District Heating System”, (閲覧日：2026年2月19日), スケールは事務局追記。
https://www.districtenergyaward.org/wp-content/uploads/2012/10/Copenhagen_Denmark-District_Energy_Climate_Award.pdf
 出典：ハドソンヤード）Hudson Yards NYC “Engineered City Hudson Yards New York” (閲覧日：2026年2月19日), https://x.com/_HudsonYardsNYC/status/988085076180324352
 出典：マリーナ・ベイ）SP group “Marina Bay district cooling network to be expanded with new partnerships”. (閲覧日：2026年2月19日), <https://www.spgroup.com.sg/about-us/media-resources/energy-hub/sustainability/marina-bay-district-cooling-network-to-be-expanded-with-new-partnerships>

エネルギー効率化以外の便益

系統安定化への貢献



デンマーク コペンハーゲン

レジリエンス向上



アメリカ ハドソンヤード

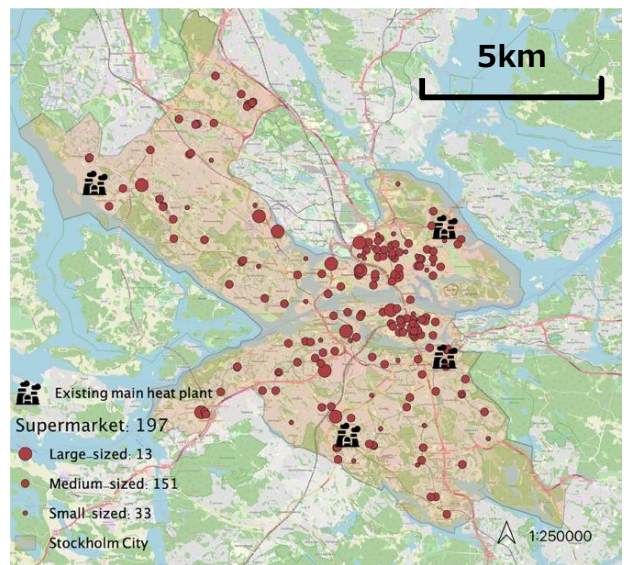
ヒートアイランド抑制、都市空間有効利用



シンガポール
マリーナ・ベイ

- 欧州における地域熱供給は官主導型が中心であるが、北米等においては民間主導が中心。
 - Chelsea Thermal Energy Networkではカーボンプライシングを契機に、民間主導でDHC導入に向けた検討が進展。

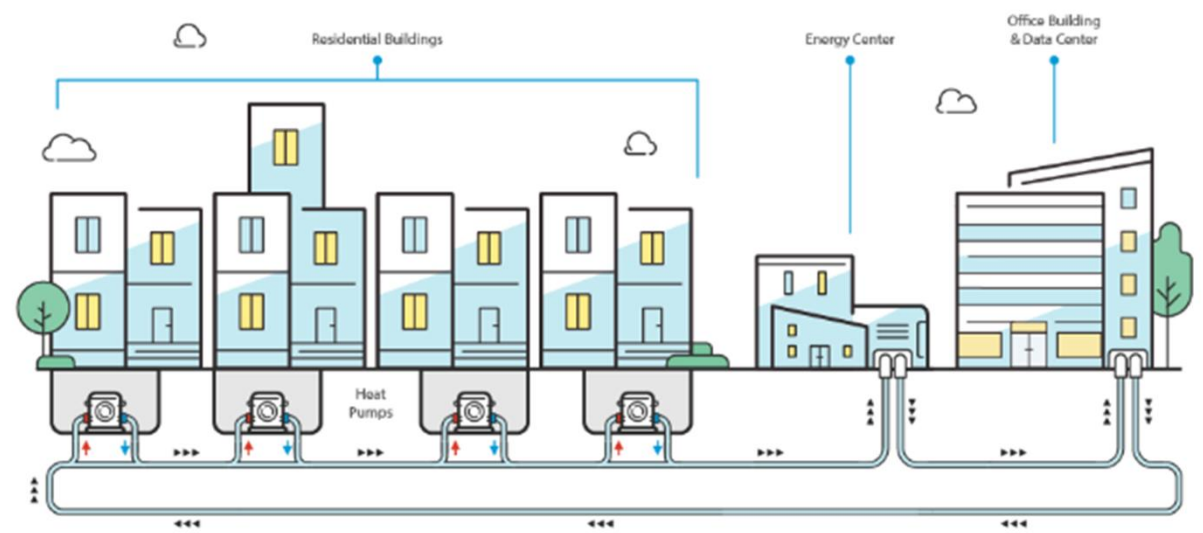
官主導の事例



ストックホルム

市内の建物の多くが公的な地域熱供給事業者の運営する地域熱供給に接続。

民間主導の事例



ニューヨーク Chelsea Thermal Energy Network

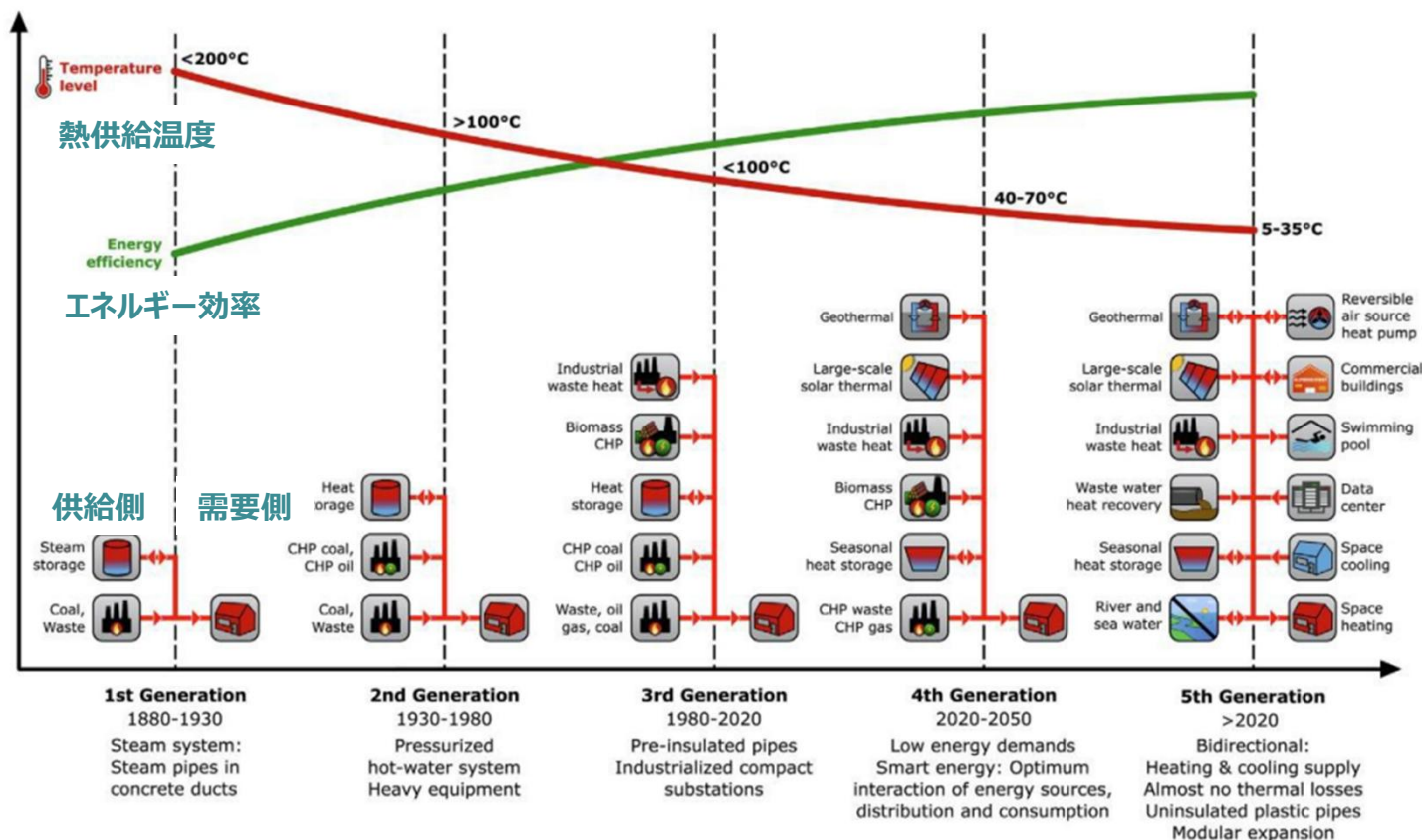
建物側で一定の排出量以上となるとカーボンプライシングが課されるため、エネルギー効率化を目的に民間主導でDHCを検討

出典：左図) Su, C., Dalgren, J., & Palm, B. (2021). "High-resolution mapping of the clean heat sources for district heating in Stockholm City.", 閲覧日：2026年3月12日, <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S019689042100159X#f0015> , スケールは事務局追記。
出典：右図) conEdison "Chelsea Thermal Energy Network". 閲覧日：2026年2月19日, <https://www.coned.com/en/our-energy-future/our-energy-vision/where-we-are-going/thermal-energy-networks/chelsea>

海外事例：地域熱供給のエネルギー効率化

- 地域熱供給のエネルギー効率化が進展。
1900年代初頭は高温の熱の蒸気での供給が主流だったが、近年では、低温での熱供給や多様な熱源の活用によりエネルギー効率を高める第5世代地域熱供給が検討されている。
 - 供給時のエネルギーロス削減や多様な再エネ熱、排熱利用が可能。

地域熱供給のエネルギー効率化



低温での熱供給
地温に近い熱供給温度により供給時のエネルギーロス小

多様な熱源の活用
都市に点在する低温の排熱や再エネ熱を利用可能

第1世代地域熱供給

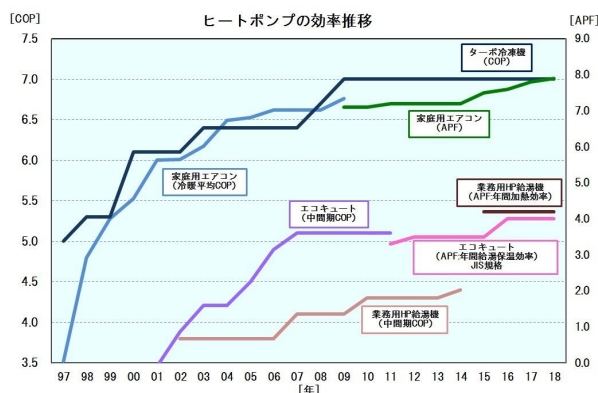
第5世代地域熱供給

個別熱源と地域熱供給の比較

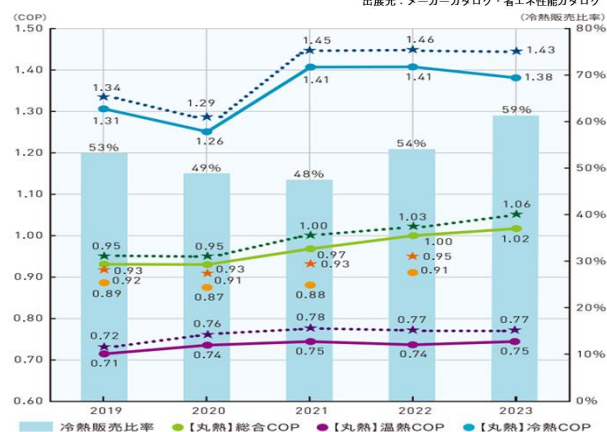
- 個別熱源と地域熱供給のいずれもエネルギー効率化が進展。
- 地域熱供給は個別熱源と比較して、調整力やレジリエンス向上、ヒートアイランド抑制というメリットを有する一方、初期投資等の導入ハードルが高い特徴がある。

個別熱源と地域熱供給のエネルギー効率化

個別熱源、地域熱供給のいずれもエネルギー効率化が進展



個別熱源 (ヒートポンプ) の効率推移



地域熱供給の効率推移

(丸の内熱供給株式会社の事例)

個別熱源と地域熱供給の比較

評価項目	個別熱源	地域熱供給
エネルギー効率化	○	○
蓄熱等の調整力	△	○
レジリエンス向上	△	○
ヒートアイランド抑制	×	○
イニシャルコスト ランニングコスト	○	×

出典：左上図) ヒートポンプ・蓄熱センター“高効率なヒートポンプ技術”。閲覧日：2026年3月6日, <https://www.hptcj.or.jp/about/heatpump/kokoritsu/>

出典：左下図) 丸の内熱供給株式会社“環境レポート2024”, 閲覧日：2026年3月12日, <https://www.marunetu.co.jp/pdf/20240930.pdf>.

丸の内熱供給株式会社“環境共生型まちづくり”, 閲覧日：2026年3月12日, https://www.marunetu.co.jp/challenge_symbiosis.html

出典：右表) Simpson, J. G., Long, N., & Zhu, G.(2024) “Decarbonized district energy systems: Past review and future projections. Energy Conversion and Management”, 閲覧日：2026年2月19日, <https://docs.nrel.gov/docs/fy25osti/89809.pdf>などを基に事務局作成

第1回：都市とエネルギーの関係性、検討会の目的の確認

1. これまでのエネルギー×都市政策の振り返り
2. 現在の社会情勢と事例
3. 近年の国土交通省の動き
4. 議論の前提条件・スコープの認識合わせ
5. 本検討会の目的、全6回の進め方



○ **法制度創設から約20年が経過した「都市再生」のこれまでの取組を振り返るとともに、中長期的な視点や地域文化を育む観点から、新しい時代の都市再生のあり方を検討**するため、有識者懇談会を設置（R6.11）。

（委員等）

【委員】（◎：座長、敬称略）

- ◎ 野澤 千絵 明治大学政治経済学部 教授
- 有田 智一 筑波大学システム情報系社会工学域 教授
- 石山 千代 國學院大學観光まちづくり学部 准教授
- 上野 美咲 和歌山大学経済学部 准教授
- 大沢 昌玄 日本大学理工学部 教授
- 三浦 詩乃 中央大学理工学部 准教授
- 村山 顕人 東京大学大学院工学研究科 教授
- 山村 崇 東京都立大学都市環境学部 准教授

【オブザーバー】

- 一般社団法人 不動産協会
- 独立行政法人 都市再生機構
- 一般財団法人 民間都市開発推進機構
- 日本商工会議所
- 全国都市再生推進協議会 全国エリアマネジメントネットワーク

【関係省庁】

- 国土交通省
 - 総合政策局 地域交通課
 - 国土政策局 総合計画課
 - 住宅局 市街地建築課
 - 観光庁 観光資源課
- 内閣府 地方創生推進事務局
 - 参事官（都市再生担当）
 - 参事官（地域再生担当）
 - 参事官（中心市街地活性化担当）
- 文化庁 文化資源活用課

（事務局：国土交通省都市局）

（実績）

- | | |
|---|----------|
| 【第1回】 テーマ：これまでの都市再生の成果・課題の整理 | R6.11.22 |
| 【第2回】 テーマ：地域資源を活かした都市の個性の確立のあり方（1）
※まちの個性を形成する歴史的建造物、古いまちなみ等の保全・活用 等 | R6.12.10 |
| 【第3回】 テーマ：地域資源を活かした都市の個性の確立のあり方（2）
※ウォークアブル政策の成果・課題、今後の方向性 等 | R7.1.15 |
| 【第4回】 テーマ：質や価値の向上を実現する都市開発のあり方（1）
※都市再生プロジェクトの制度・事業手法 等 | R7.1.27 |
| 【第5回】 テーマ：質や価値の向上を実現する都市開発のあり方（2）
※先進事例を踏まえた今後の都市再生プロジェクトの方向性 等 | R7.2.28 |
| 【第6回】 テーマ：まちづくりを支える人材・財源確保のあり方
※これからのエリアマネジメント、ファイナンスのあり方 等 | R7.3.17 |
| 【第7回】 テーマ：懇談会 中間とりまとめ（骨子） | R7.3.24 |
| 【第8回】 テーマ：懇談会 中間とりまとめ | R7.4.24 |

※令和7年5月16日に中間とりまとめを公表



（第1回懇談会の様子）

成熟社会の共感都市再生ビジョン（都市再生の方向性）

目指すべき都市再生の方向性

- 我が国は、人口増加局面で量的拡大を追求する成長社会から、**精神的な豊かさや生活の質、価値の向上に重きを置く成熟社会に移行。**
- 建築費の高騰による影響、人口減少等による需要の不確実性を踏まえ、**都市の個性と質や価値に着目し、大都市と地方都市とが連携しながら、中長期的に持続可能な都市の再生を図る必要。**

引き続き、都市の**普遍的魅力**を向上させるとともに、画一化することなく**固有の魅力**を一層高めていくため、官民連携の創意工夫を促し、これを評価することで、都市に人々の「共感」を呼び込む施策を推進。

安全性の高さ
利便性の高さ
快適性の高さ
⋮

都市の
普遍的**魅力**

都市の
固有の**魅力**

地域の歴史・文化、自然・景観
本物の雰囲気（オーセンティシティ）
コミュニティ、ローカルビジネス
⋮

子どもから若者・高齢者まで多世代が共創し、多様な価値観を包摂するインクルーシブなまちづくりを進めつつ、両方の魅力をとともに高め、育てることが、人や投資を呼び込む都市の磁力の強化に繋がっていく。

必要な視点のポイント

①「**経済的価値**」と「**公共的価値**」を
官民連携で両立するために
計画段階からの協働を促進



②都市の**固有の魅力**に着目し、
地域資源である
既存ストックの活用を促進



③まちを「育てていく」という視点により、
将来の**可変性・柔軟性**を許容する
「余白」の創出を促進



成熟社会の共感都市再生ビジョン（取り組むべき施策）

1. 協働型都市再生によるウェルビーイングの向上

- 事業環境の変化を踏まえ、限られた事業費の中で収益を最大化する観点から、**魅力的な施設の整備及び管理運営に課題**。
- 脱炭素化等による環境負荷の低減、地域固有の文化の振興等に対応する**都市再生の理念を構築し、ウェルビーイングの向上**を促進。
- 持続的なエリアマネジメント、地方創生、アフォーダビリティの確保等、**ソフト面を含む多様な工夫を講じる公共貢献の評価**を促進。

2. 余白を楽しむパブリックライフの浸透

- 都市に**将来の可変性・柔軟性を許容する「余白」を残す**ことで、**パブリックスペースにおける多様な活動を創出する視点を重視**。
- **ウォークブル政策とほこみち・交通政策との連携、民地も含むパブリックスペースの更なる利活用、事業初動期の準備段階の充実**を促進。

3. 地域資源の保全と活用によるシビックプライドの醸成

- 登録有形文化財、地方指定文化財、昭和期に建てられた魅力的な建造物など、**毀損・滅失の危機にある地域資源をまちづくりに活用**。
- **シビックプライドの醸成による域内への磁力の強化、国内外の観光客の誘客による域外から稼ぐ力の強化・保全への再投資**が必要。
- 関係省庁で連携して、**歴史まちづくりの裾野の拡大、将来的な活用を前提としたエリア価値を高める地域資源の保全**を促進。

4. 業務機能をはじめ多様な機能の集積による稼ぐ力の創出

- 都市は、**創造的活動を活性化する「共創の場」**として、ヒト・コト・アイデアが集い、出会い、新たな価値やイノベーションを創造・創出する舞台。
- 立地適正化計画に業務機能はじめ様々な機能を位置付ける等により、**居住機能との近接性の確保による居住者の利便性向上**を促進。

5. 共創・支援型エリアマネジメントによる地域経営

- エリアマネジメント団体は、**主体的に地域に関わり合いながら、居住者や来訪者等と新たな価値や営みを共創し、地域経営を担う存在へ**。
- **計画段階から将来的な管理運営を見据えた仕組みづくりや、エリアマネジメントの官民協調領域を位置付けた活動計画の策定**を促進。



概要と目的

都市計画基本問題小委員会は、今日の都市計画基本問題(都市において現実に生じている、都市計画に起因し、又は関連する基本的かつ構造的な諸課題)について、社会経済情勢の変化により顕在化したもの、従来から構造的に生じているものを洗い出し、その解決に向けて講ずべき施策の方向性を幅広く検討するため、平成29年2月に設置。

第5期 議論のテーマ

第27回(2025年2月6日)

都市行政をめぐる最近の状況、各都市等における都市政策の動向や取組、都市計画基本問題に関する意見交換 等

第28回(2025年5月22日)

今後の進め方及びご議論いただきたい論点について

第29回(2025年10月21日)

令和の都市のあり方の議論の方向性について、「業務施設等の集積」等の個別論点について

第30回(2025年11月20日)

「地域固有の魅力に根ざすまちづくり」等の個別論点について、中間とりまとめの骨子案について

第31回(2025年12月19日)

中間とりまとめ案について

中間とりまとめ(2026年1月14日)

地域に民間投資を呼び込み、個性ある都市空間とつくる「令和の都市(まち)リノベーション」の推進

第5期 委員等名簿

【委員】

大橋 洋一 学習院大学大学院法務研究科教授
 ◎谷口 守 筑波大学システム情報系社会工学域教授
 野澤 千絵 明治大学政治経済学部教授
 横張 真 東京大学大学院工学系研究科教授

【臨時委員】

内海 麻利 駒澤大学法学部政治学科教授
 内田 奈芳美 埼玉大学学術院人文社会科学系研究科教授
 窪田 亜矢 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授
 坂井 文 東京都市大学都市生活学部教授

【専門委員】

阿部 眞一 日本商工会議所
 まちづくり・地域経済循環推進専門委員会
 副委員長
 小島 康弘 群馬県県土整備部都市計画課長
 崎山 隆央 (一社)日本経済団体連合会
 都市・住宅政策委員会企画部会委員
 白井 真太郎 神戸市都市局副局長
 高頭 靖 長岡市中心市街地整備室長

(敬称略50音順)

地域に民間投資を呼び込み、個性ある都市空間をつくる「令和の都市(まち)リノベーション」の推進

1. 働く場所を始めとした都市機能の更なる集積による地域活力の向上

業務機能をはじめとする様々な機能の集積の促進

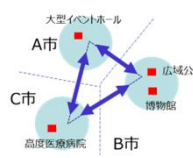
- 地域の稼ぐ力・賑わいの創出、職住近接での生活利便性の向上等を図るため、立地適正化計画に業務施設、業務支援施設、集客施設を新たに位置づけ、まちなかへの誘導を促進。
- 集積や都市機能更新を担う都市開発事業の円滑な推進に向け、所有者不明土地対策を含めた必要な支援措置を実施。
- 稼ぐ力の創出に向け、まちなかのイノベーション創発を図る地域の取組を促進。



業務支援施設の例
(ミライ工場岡)

広域都市圏での立地の適正化や土地利用のあり方の見直しの促進

- 立地適正化計画に係る都道府県の役割・権限を明確化し、広域的な調整を促進。
- 広域連携したコンパクト・プラス・ネットワークの取組の実効性を高めるための優遇措置を創設。
- 国からの積極的なまちづくり提案等により、自治体の効果的な土地利用コントロールを促進。



3. 地域の付加価値を高めるマネジメントの強化

民間事業者等によるソフト面を含む質の高い公共貢献の促進

- 環境面やソフト面を含む多様な工夫を講じる貢献を積極的に評価。都市再生に貢献する公共公益施設の整備・管理運営を協定等の手法で担保しながら、管理運営に関するインセンティブを確保。
- まちなかへの都市機能の集約が必要な地方部でも多様な公共貢献を促進するため、都市再生特別地区以外の地域地区等においても上記の取組を促進。



都市再生の例
(グラングリーン大阪)

パブリックライフを育むエリアマネジメント活動の推進

- 地域におけるエリアマネジメント活動全体に係る計画の作成によって、その持続性の向上を図るとともに、融資制度等の現行の支援策を充実化。
- 市町村都市再生協議会の活用を進め、エリアマネジメントの推進力を強化。
- ウォーカブル政策とほこみち制度の連携強化等により、パブリックライフ(公共的空間での地域の人々の交流機会や繋がり)を育む空間の創出等を推進。



エリアマネジメントでの
道路上イベントの例

5. これらを推進するための政策間・地域間での連携

まちづくりに関連する政策との省庁間・部局間横断的な連携強化

- 互いの政策目的に対して相乗効果を図りながら、新たな政策分野とも連携。
- 今後の政策の方向性等を適時情報共有できる場を活用する等、省庁・部局等の横串の関係を深化。
- 各省庁・部局との連携により「まちづくりの健康診断」を更に活用しての立地適正化計画の実効性向上。
- 各地方支分部局等も一体となつての伴走型での支援等の推進。

2. 地域の歴史・文化や景観・環境等の地域固有の魅力に根ざすまちづくりの推進

地域の大切な資源のリノベーションや活用等の促進

- 地域資源の活用を通じたエリアの価値・魅力の向上を推進する区域を都市再生整備計画に位置づけ。既存建築物の改修や周辺での同様の取組を官民連携で支援。



地域資源の活用例
(旧徳永家住宅)

既存建造物群の連鎖的再生による良好な景観創出の促進

- エリア一体のリノベーションを通じた景観の再生を推進するため、第三者による既存建造物群の連鎖的改修・利活用を協定に基づき行う制度を創設。



エリアリノベーションで
景観が再生された事例
(名古屋市西区那古野)

歴まち計画作成の裾野拡大による歴史まちづくりの推進

- 国の重要文化財等が必須な歴まち計画作成の要件を見直し、市町村指定の文化財や国の登録文化財等にも対象を拡大。

都道府県の役割等の見直しによる広域的な景観保全の促進

- 景観行政に関する関係市町村での全体最適に向けた、都道府県による調整を促進。

4. 激甚化・頻発化する災害からの安全性の向上・防災力の強化

立地適正化計画制度と災害対策との連携の更なる強化

- 防災指針の新規策定は促進しつつ、近年の被災状況、新たなハザード情報等を踏まえた防災指針の見直しを推進。土地利用規制との連携強化も更に促進。
- 業務施設等の集積促進に伴い、来街者等も含めた対策を防災指針に位置づけるとともに、避難施設や防災備蓄倉庫、非常用発電施設等の整備・管理運営の担保にも留意。



都市の防災力の強化に資する民間投資の巻き込みの促進

- 都市の防災力の強化に資する民間の貢献を積極的に評価する等、幅広い災害への防災力の強化に民間投資を活用。

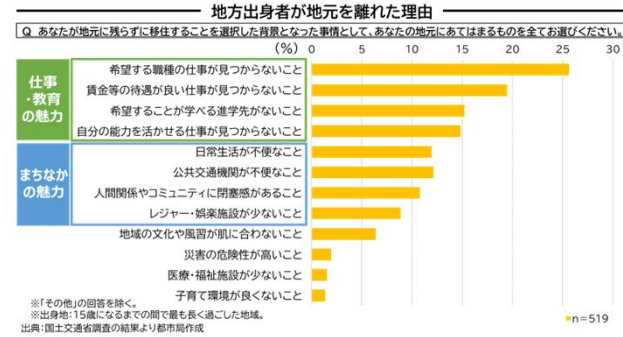


民間投資での整備事例
(板橋区舟渡地区)

【都市局】都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 地方部を中心に人口減少が進む中、仕事やまちなかの 魅力の不足による若者の地方離れの深刻化などにより、地方都市等の生活サービス機能の維持は一層困難に
※その他、災害に強い地域づくり、市街地整備事業における所有者不明土地対策などの課題も存在
- 地域の稼ぐ力の強化や、まちの魅力磨き上げを通じ、地域に民間投資を呼び込み、個性ある都市空間を実現する「令和の都市(まち)リノベーション」を進める必要



法案の概要

1. 都市機能の更なる集積・連携による地域の活性化

① まちなかでの業務施設等の立地促進

【都市再生特別措置法、都市計画法、建築基準法、広活法】

- 立地適正化計画に**特定業務施設等(オフィス、インキュベーション施設、集客施設等)**の誘導を位置づけ、用途・容積率の緩和制度の創設や施設整備への金融支援を実施<予算>



まちなかのイノベーション拠点 (新潟県長岡市)

② 広域連携による都市圏での高次都市機能等の確保

【都市再生特別措置法】

- 都道府県に、立地適正化計画に関する**市町村間の調整権限**を付与

③ 都市機能の集積や更新等を担う都市開発事業の推進

【都市再開発法、土地区画整理法、都市再生特別措置法】

- 特定業務施設等誘導地区での市街地再開発事業の施行等をもとに、施行者による所有者不明土地管理人の選任請求の明確化等により、**市街地整備事業の円滑な施行を確保**
- 民間都市再生事業計画の**大臣認定の申請期限を令和14年3月31日まで延長**

2. 地域の歴史・文化や景観・環境に根ざすまちづくりの推進

① 地域の大切な資産のリノベーションや活用等の促進

【都市再生特別措置法】

- 都市再生整備計画に、**地域固有の魅力の維持向上を図る区域**を位置づけ、地域の核となる建築物をリノベーション・活用するための制度等を創設<予算>



既存建築物のリノベーション (大阪府守口市)

② 地域の個性を引き継ぐ歴史まちづくりの拡充

【歴史まちづくり法】

- **歴史まちづくり計画の作成に必要な文化財を**、市町村の指定文化財等にも**拡大**<予算>

③ 良好な景観形成に向けた取組の充実

【景観法】

- 所有者との協定に基づく建造物改修・活用等により**良好な景観再生を図る制度**を創設
- 都道府県に、広域景観基本方針の策定や、景観計画に関する**市町村間の調整権限**を付与

3. 官民連携による適切なマネジメントを通じた地域の付加価値の維持・向上

① 民間事業者等の公共貢献を活かしたまちづくりの促進

【都市再生特別措置法】

- 民間の公共貢献のインセンティブの確保と合わせた**公共公益施設の整備・管理に関する協定制**度を創設<税制・予算>



環境面やソフト面に配慮した都市再生 (大阪市)

② 適切かつ持続的なエリアマネジメント活動の確保

【都市再生特別措置法、都市開発資金法】

- **エリアマネジメント活動に関する計画制度**を創設し、計画に基づく業務に対する無利子貸付けや活動拠点となる施設整備への金融支援、**道路・公園の利活用の円滑化等**を実施<予算>

4. 都市の安全確保

① より安全な市街地への居住の誘導

【都市再生特別措置法】

- 立地適正化計画について、**居住誘導区域から災害危険区域を全て除外**

② 災害時における居住者、来街者の安全確保

【都市再生特別措置法】

- 立地適正化計画の防災指針に、**業務施設等の利用者の安全確保**を位置づけ
- 防災指針に位置付けた**防災施設(備蓄倉庫等)の維持管理に関する協定制**度を創設



災害リスクを踏まえた居住誘導

【施行期日】 公布の日から6月以内施行 ※1. ③のうち一部の規定は公布の日から1年以内施行

令和8年3月10日：閣議決定

● 都市再生特別措置法の基本理念の創設(案)

- 人口減少、建築費の高騰等、都市再生を巡る状況が厳しさを増す中でも、都市の再生を図るためには、都市を整備・管理する者や、都市の中で活動する者、それらに対して投資をする者等、多様な主体の共感を得て取り組むことが必要であり、それらの主体が都市の再生に取り組む際の心構えとして、基本理念を創設することとする。

第1条:目的

この法律は、近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に我が国の都市が十分対応できたものとなっていないことに鑑み、これらの情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上(以下「都市の再生」という。)を図り、併せて都市の防災に関する機能を確保するため、都市の再生の推進に関する基本方針等について定めるとともに、都市再生緊急整備地域における市街地の整備を推進するための民間都市再生事業計画の認定及び都市計画の特例、都市再生整備計画に基づく事業等に充てるための交付金の交付並びに立地適正化計画に基づく住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための都市計画の特例等の特別の措置を講じ、もって社会経済構造の転換を円滑化し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。

第1条の2:基本理念(新設)

都市の再生は、都市が我が国の活力の源泉であり、安全かつ安心で豊かな国民生活の実現に重要な役割を果たすものであること、及びその再生が地域社会の諸課題を解決する上で極めて重要であることに鑑み、都市機能の集約を推進することが都市の持続可能性を確保するために効果的であるとの基本的認識の下に、都市の脱炭素化の推進等による環境への負荷の低減、自然的環境の有する多面的機能の発揮及び自立的で個性豊かな地域社会の形成に配慮しつつ、多様な主体が相互に連携及び協力をしながら、都市開発事業、公共公益施設の整備及び管理並びにまちづくりの推進を図る活動等を効果的に実施し、併せて都市の防災に関する機能を確保することにより、都市の魅力及び国際競争力の向上と快適で質の高い生活環境の創出を図ることを旨として、行わなければならない。

【都市局】まちづくりGX 3本柱+1

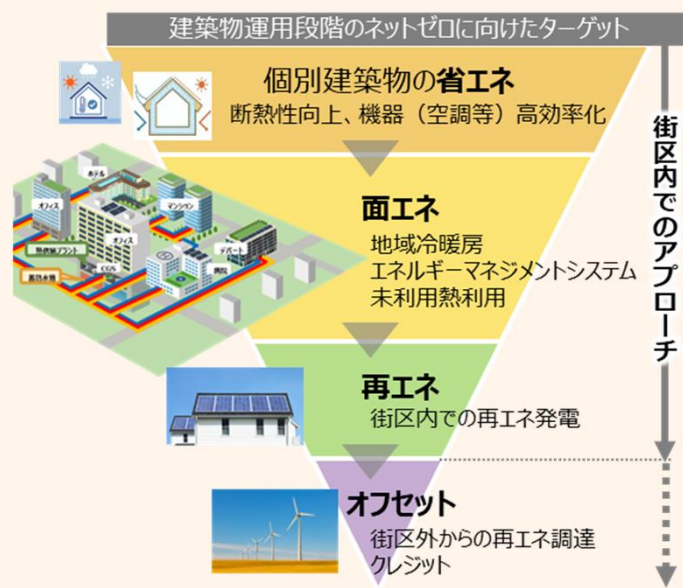
都市構造や移動手段の変革

コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能の集約による**公共交通の利用促進**等により、徒歩・自転車や公共交通の分担率の向上を図り、CO2排出量の削減等を推進



街区・建築物単位での取組

エネルギー密度の高い市街地において、再エネ化等の取組を集中的に支援するなど、**エネルギーの面的利用**やZEB水準の省エネ水準の建築物整備を推進し、**エネルギー利用を効率化**



緑とオープンスペースの確保

都市公園の整備を含む**グリーンインフラ**の社会実装、**緑地の保全や緑化の推進**、金融等の関係者との連携を通じた民間事業者等による緑地確保の後押しを進め、CO2吸収、生物の生息・生育空間の確保、健康増進等を推進



猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境

まちなかでのグリーンインフラの社会実装、クールスポットの創出に係る先進的な取組等の支援を進め、ヒートアイランド対策を推進



【住宅局】 建築物のライフサイクルカーボン評価の促進

内閣官房に設置された「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」において「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想」（2025年4月）が策定・公表され、**2028年度を目途に建築物のLCCO₂評価の実施を促す制度の開始を目指す**こととされたことを踏まえ、**早急に講ずべき施策**及び**ロードマップ**についてとりまとめた。

■ 早急に講ずべき施策の方向性

1. 各ステークホルダーの責務・役割の明確化

- 建築物LCCO₂評価及び削減に係る建築主、設計者、施工者、建材・設備製造事業者の責務・役割を明確化し、取組事項に係る指針の策定を検討すべき

2. 建築物のライフサイクルカーボン評価に係るルール¹の策定

- **建築物のLCCO₂の算定ルール**及び**算定結果の評価基準**を策定すべき

3. 建築物ライフサイクルカーボン評価の実施を促す措置

- 比較的CO₂等排出量の大きい大規模建築物^{※1}は、**建築士が建築主に対して、設計する建築物においてLCCO₂評価を実施する意義等について説明した上で、建築主の求めに応じてLCCO₂の算定に適確に対応**することを義務付けることを検討すべき

- 特にCO₂等排出量の大きい建築物^{※2}については、**建築主に対して、国へのLCCO₂評価結果（自主評価）の届出**を義務付け、**設計時から自主的削減の検討を促す仕組み**を検討すべき

※2 例：5,000㎡以上のオフィスビルの新築・増改築

- 国の庁舎等におけるLCCO₂評価の先行実施を検討すべき
- LCCO₂評価に取り組む優良事業者の選定・公表の実施を検討すべき

4. 建築物のライフサイクルカーボン評価結果の表示²を促す措置

- 建築物のLCCO₂評価結果に係る表示ルールの策定を検討すべき
- **LCCO₂評価結果に係る第三者認証・表示制度**の創設を検討すべき

5. 建材・設備のCO₂等排出量原単位の整備

- **建材・設備CO₂等排出量原単位の整備方針**の策定及び**建材・設備における表示ルール**の策定を検討すべき

6. 建築物ライフサイクルカーボン評価を促進するための環境整備

- **LCCO₂評価及び建材・設備CO₂等排出量原単位整備に対する支援等**を検討すべき
- 産学官が連携して**人材育成、体制整備**を実施

- 道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の**道路脱炭素化基本方針**に基づき、道路管理者が**道路脱炭素化推進計画**を策定する枠組みを導入
- 脱炭素技術の活用を促進するため、道路の構造に関する原則に脱炭素化の推進等への配慮を位置づけ、計画に基づく脱炭素化に資する施設等の占用許可基準を緩和

背景・必要性



気候変動に伴う
災害の激甚化・頻発化

地球温暖化 防止

2030年度46%、2035年度60%、2040年度73%削減※
道路関連分野のCO2排出量は全体の約18%

※2013年度比

全ての道路管理者による積極的な取組が必要

改正概要

道路管理者が協働して脱炭素化を促進する枠組みの導入

道路脱炭素化基本方針【国】

- ・ 道路の脱炭素化の推進の意義や目標
- ・ 国が実施すべき施策の基本的方針
- ・ 脱炭素化推進計画の策定に関する基本的事項 等

方針提示

道路脱炭素化推進計画【国、高速会社、自治体等】

- ・ 道路の脱炭素化の目標
- ・ 道路の脱炭素化の推進を図るための施策
- ・ 計画の実施に必要な事項

報告

脱炭素化技術の活用を促進

① 脱炭素化の道路構造への転換

道路構造について脱炭素化への配慮を明確化



LED照明
(消費電力約56%削減)



低炭素アスファルト
(CO2排出量7~18%削減)

② 道路空間における脱炭素化施設の導入促進※

道路空間において民間が活用できるよう道路占用基準を緩和



太陽光発電施設



走行中給電施設

※道路脱炭素化推進計画へ位置づけられるものに限る

都市再生の方向性

地域の歴史・文化、自然・景観
本物の雰囲気（オーセンティシティ）
コミュニティ、ローカルビジネス
⋮

都市の
固有の魅力

都市の
普遍的の魅力

安全性の高さ
利便性の高さ
快適性の高さ
⋮

= 標準装備すべき機能

都市の機能

交流機会を増やし
付加価値を
生む機能

平時の都市活動を
持続的に
最適な状態に保つ
機能

非常時に
都市活動を維持す
る・非常時を回避す
る機能

観点の再整理

集積による付加価値創出

- 生産性
- イノベーション
- 利便性

⇒国際競争力、ウェルビーング

省エネルギー

- 建物の省エネ
- インフラの省エネ
- 未利用熱の活用

設備・インフラ の効率性

- 更新容易性
- 省スペース
- 運用性、省人化
- DX

良好な都市環境

- 気候変動適応
- ヒートアイランド対策
- 緑化

レジリエンス

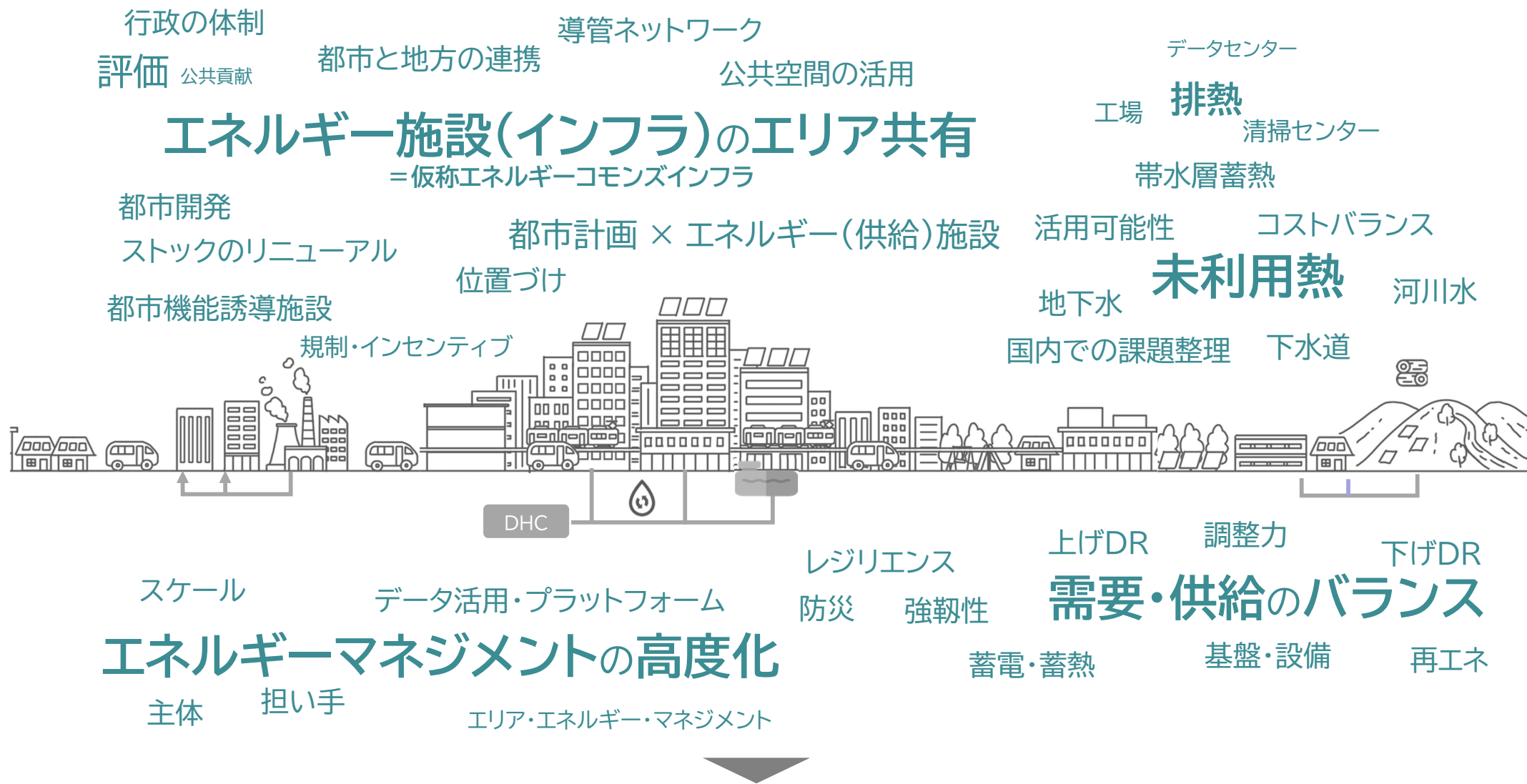
- 冗長性確保（二回線受電、中圧ガス等）による供給安定性
- 調整力供出による需給ひっ迫対策

エネルギーと紐づけて考えやすい領域

第1回：都市とエネルギーの関係性、検討会の目的の確認

1. これまでのエネルギー×都市政策の振り返り
2. 現在の社会情勢と事例
3. 近年の国土交通省の動き
4. 議論の前提条件・スコープの認識合わせ
5. 本検討会の目的、全6回の進め方





【令和8年度中】

本検討会を経て、国から指針(ガイドライン)を発出し、都市政策の現場で検討すべき項目を提示

融通

エネルギーを配る・分ける・溜める

立地

エネルギーを創る・使う

電気

特に時間的に融通

DR(上げ/下げ)、調整力、
蓄電池、EV、CGS、
エネルギーマネジメントシステム、
マイクログリッド、都市OS、
データプラットフォーム

電力負荷を踏まえた立地・誘導

蓄電池、EV、
エネルギーマネジメントシステム、
系統容量、再エネ広域調整、
データセンター、公共空間活用、
都市と地方の連携

熱

空間的に融通

熱需要の平準化、導管ネットワーク、
レジリエンス、防災、
CGS、ヒートポンプ、蓄熱槽、
道路占用、官民連携

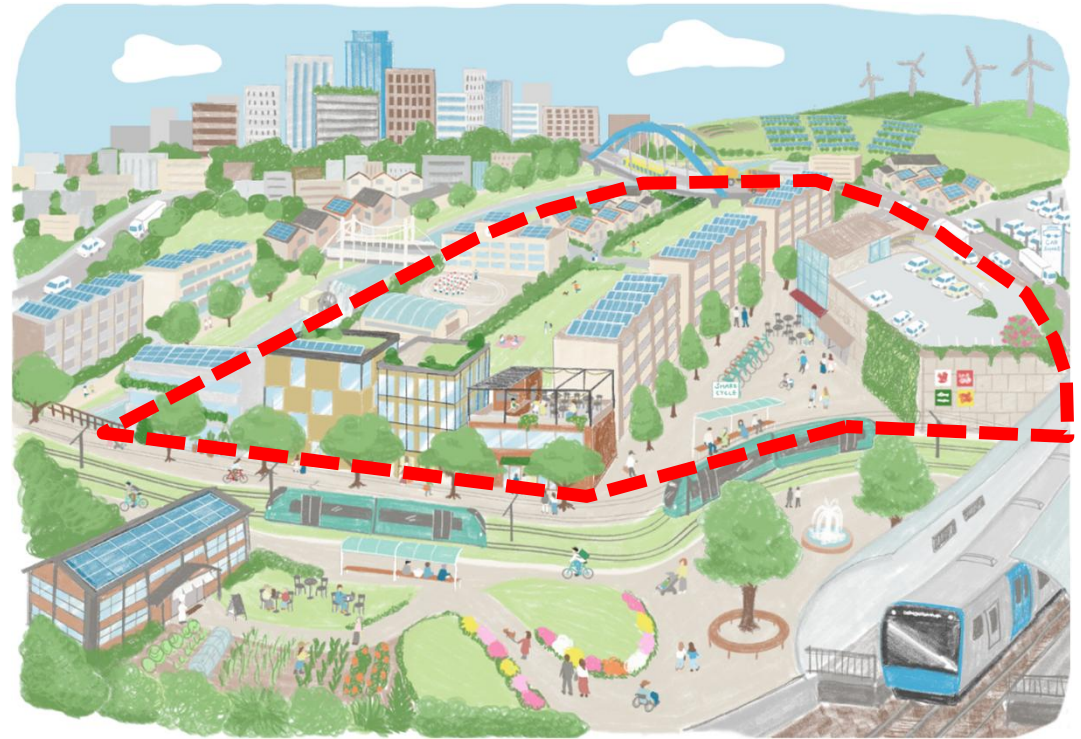
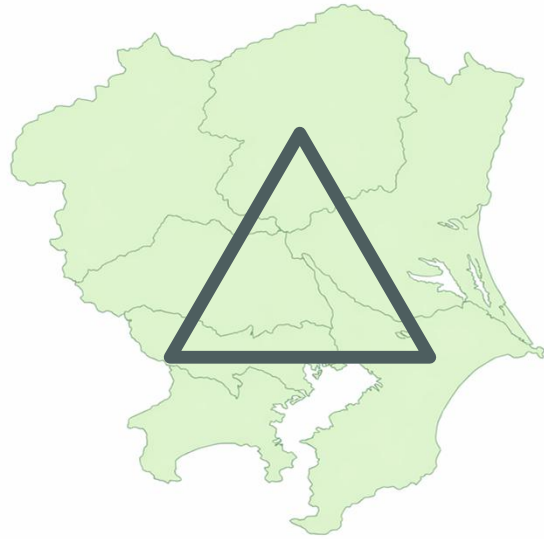
熱需要・熱源の考慮

熱負荷密度、公共空間活用、
未利用熱(地下水・河川水・下水)、
帯水層蓄熱、
排熱(清掃センター、工場、データセンター)、
都市機能誘導施設(公共施設)

本検討会のスコープ・スケール感

本検討会は、都市のあり方を描くことを目的としているため、都市・エリア・街区といったスケールでの議論を優先していただきますようお願いいたします。
 (広域スケールや個別建物レベルの施策の視点も否定するものではありません)

【検討対象スケールのイメージ】

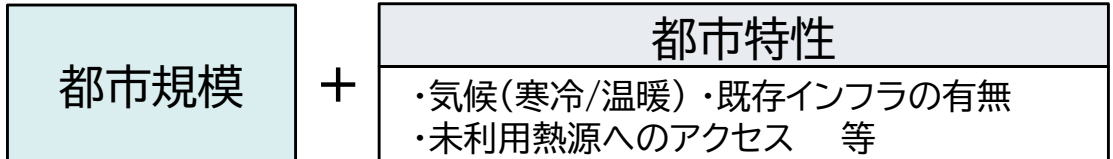


第1回：都市とエネルギーの関係性、検討会の目的の確認

1. これまでのエネルギー×都市政策の振り返り
2. 現在の社会情勢と事例
3. 近年の国土交通省の動き
4. 議論の前提条件・スコープの認識合わせ
5. 本検討会の目的、全6回の進め方



【都市類型の条件】



【例:都市規模別で類型化すると…】

都市類型		【熱】 融通	【電気】 再エネ	【電気】 融通	施策例
大都市 都心	熱需要密度が高いエリア	◎	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・面的熱融通(DHC) ・排熱利用 ・高度なDR基盤
地方都市	病院・庁舎・ホール等の熱需要の大きな施設が近接 (都市機能誘導施設として誘導)	○	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備/更新時に熱融通 = 公共拠点DHC
地方都市	熱需要密度が低いエリア	△	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・DR・蓄電池・データ連携 ・ZEB化・既存施設改修 ・未利用熱スポット活用
小規模 地方都市	エネルギー需要が少ないエリア	×	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクログリッド (分散×コミュニティ) ・EVシェアリング ・自営線・公共施設集約

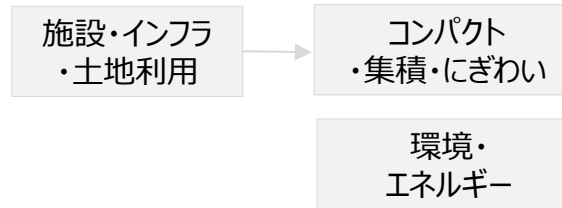
加えて、上記実現に向けた都市行政の行動ポイントの整理⇒令和8年度内にガイドライン発出 34

本検討会の進め方、各回概要

回数	場所	テーマ	プレゼン
第1回 3月18日(水) 16:00~18:00	国土交通省 第2会議室A・B	都市とエネルギーの関係性、 検討会の目的の確認	下田委員
第2回 4月21日(火) 14:00~17:00	国土交通省 都市局 局議室	熱 地域熱供給のこれまでとこれから	村上委員 札幌市 都市開発事業者(武田委員)
第3回 5月(調整中)	調整中	電気 新技術・最新動向	電力事業者(佐々木委員) 都市開発事業者(重松委員)
第4回 6月(調整中)	調整中	熱・電気 日本での課題、エリアの考え方・主体	ガス事業者(清委員) 村木委員長
第5回 7月(調整中)	調整中	まとめ①：ドラフトの提示	(調整中)
第6回 8月(調整中)	調整中	まとめ② エネルギー利用を踏まえた 都市類型ごとのすべきこと、 都市行政の行動指針	—

① 今後の都市政策におけるエネルギー・環境の位置づけ

- ・ 時代の変遷を踏まえ、エネルギー・環境の観点は、今後の都市政策の主要テーマとして取り扱うべきではないか、どのように組み込むべきか。



② エネルギーを効率的に創る・使う・分ける・配るための都市政策の方向性

- ・ 短期的（既存設備の活用等）、中長期的（新設&更新等）という時間軸を踏まえて、展開すべき施策の方向性
- ・ 個別熱源と地域熱供給のメリットデメリット（P16）、他に考慮すべき観点

③ 考慮すべき社会動向や新技術、可能性と課題

- ・ 再エネ出力制御の増加や冬期の電力不足など需給バランスの乱れ、ペロブスカイトやEVの普及、AI・データセンター需要の高まり等、今後の議論において、触れるべき新技術や新動向